

森林伐採や災害不安視

大規模太陽光発電所(メガソーラー)の設置に身構える自治体が増えている。神戸市は豪雨による太陽光パネルの崩落事故を受け、事業用の一部を許可制とし、撤去費の事前積み立ても義務化する。静岡県伊東市は災害への懸念から大規模発電を認めない条例を設けたが、すでに計画を進めていた事業者との対立が続く。国の環境規制が遅れたしわ寄せが、地方の現場に及んでいる。

当初は山林45畝を伐採・造成し、発電量約40メガワットの太陽光発電所を20年にも動かすという計画で、17年春には広く知られるようになった。しかし市が太陽光の規制条例を施行したのは18年6月。県が環境影響評価の対象を太陽光に広げたのも19年3月だった。

「山林、里山から緑をばさ取って太陽光パネルを並べることが環境保全につながるのか疑問だ。再生エネの普及は望ましいものの、無秩序に進めば災害の要因にもなる」。神戸市の久元喜造市長はこう懸念する。

廃棄時代に備え

同市では2018年の西日本豪雨で太陽光パネルを設置した斜面が崩落し、新幹線が一時運休した。これを受け急傾斜地などではパネル設置を許可制とする条例を19年に施行。設置禁止区域も定めた。30年代にも始まるパネルの大量廃棄時代に備え、新規の大規模発電事業者には工事費の5%を撤去費として事前に積み立てる制度も10月に始める。

太陽光、問われる環境対策

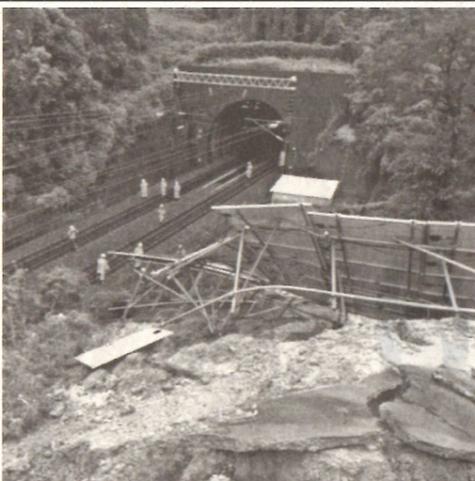
国は12年、太陽光など再生エネの電気を大手電力会社が決まった価格で買う「固定価格買い取り制度(FIT)」を始めた。ただ太陽光では、大規模な土地形状の変更などの際に実施する環境影響評価(アセスメント)が当初は必須とされていなかったため、神戸市は国に先んじて13年に義務化した。同市環境都市課

自治体と事業者、訴訟合戦も

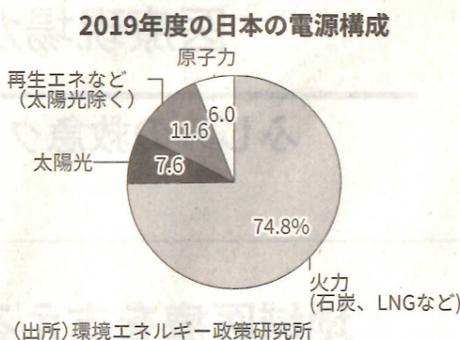
「当初は法規制もなく、簡単に建てられたため自然環境を壊す可能性があった」と説明する。神戸市は再生エネの比率を15%にする目標を立て、環境保全との両立を目指している。同市北区では出力40メガワットの太陽光が稼働する予定だ。事業者の独バイワグループと事前協議を進め、3月に環境保全や撤去費の事前積み立てで協定を結んだ。同社は「休耕地の活用で環境負荷は小さく、正しい施工で災害リスクは低減できる」としている。伊東市では条例による規制が遅れたため、行政と事業者、住民の対立が続いている。韓国財閥大手ハンファグループが関わる伊豆メガソーラーパーク合同会社(同市)は19年、メガソーラー建設を認めない市を提訴した。一方、建設に反対する住民らは市に許可の取り消しを、事業者に工事の差し止めを求めて提訴している。

対応遅れ事態複雑
小野達也市長はFIT法について「住民との合意を前提」としたり、自治体との協定を義務付けたりする条文があれ(今回の問題は)起きなかった」と嘆く。ただ、市や静岡県との対応が遅れたことも事の撤退を決めた。

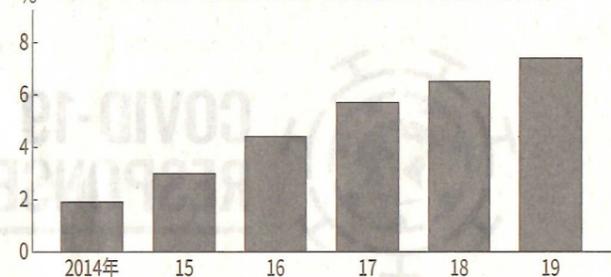
多くの自治体は再生エネの拡大を歓迎している。事業面積約250畝と東日本最大級の太陽光の計画がある千葉県鴨川市は、地域の不安を解消するため情報開示などを求める協定を事業者と結んだ。自治体が計画を監視したうえで、事業者が住民らの理解を得て地域で共生できる環境を整えることが、再生エネ普及の力を握る。(沖永翔也、福島悠太)



神戸市では豪雨で太陽光パネルが崩れ、新幹線の運行に支障が出た(2018年)



日本の全発電量に占める太陽光の比率は上昇



87自治体が規制条例

東京電力福島第1原子力発電所事故を機に、再生エネルギーの中でも参入しやすい太陽光発電の建設が増えた。国が定める当初の買い取り価格は1キロワット時40円と海外より高く、高い利回りを期待した外資や新興企業の参入で「太陽光バブル」が起きた。日本の年間発電量に占める太陽光の割合は19年に7.6%と、14年の3倍超に増えた。急拡大は必ずしも生んだ。環境エネルギー政策研究所(東京・新宿)によ

国も環境評価を義務化

の規制条例を設けている自治体は17年の約3倍の87に増えた。森林伐採の影響などを懸念し、大規模事業は原則禁止する自治体もある。山下紀明主任研究員は「環境対応で自治体ごとに差が出てい」と指摘する。環境省は大型事業で環境影響評価を4月に義務化した。日本の17年のエネルギー自給率はわずか9.6%で、石炭など多くを輸入に頼る。国は「地産地消」できる再生エネの比率を30年度に22~24%とする目標に掲げる。一方との指摘もある。